

ベッネル VÄNNER(仲間)

R3年5月 21-5号 スウェーデンヒルズ町内会

(1) 町内会長任期満了にあたって(佐藤孝)

これまで町内会の定期総会の度に決算報告の貸借対照表財産の部の“繰越財産が多すぎる”、“積立て金の使途が明確でない”などのご指摘を受けて町内会規約の改定を精査すべく「繰越金を取り崩し町内会費に充当する」ことによって、町内会費を減額するという画期的な提案作業を行った「規約改定委員会」の10名の委員の皆さん、2019.8から8回、延べ16時間の議論を重ねていただき、ありがとうございました。

2017.10に利用規約をまとめた「防災センター利用規約」が当時、各戸配布され、その後“防災センター”の呼称が災害対策基本法による建物の構造や設備の基準が適切か「災害の危険性がある避難した住民の皆さんを必要な期間一時的に滞在させる「指定避難場所」としての防災センターという役割が適切かの議論もあって、“利用規約を見直す”リプロダクト実行委員会を立ち上げた。議論の結果、防災センターを「スウェーデンヒルズコミュニティセンター」(略称:ヒルズコミセン)に改定したのは既にベッネルでお知らせした通りです。

2017年6月、古希を迎えた年に役員で町内会に参加させていただき、環境部を担当しました。任期が終わり、これで卒業できると喜んでいたら2019年6月、突然会長に推された。現役を退いた時、“人の先に立たないこと” “無駄なことはしない” “人を愛すること” 2500年も前の老子の教え「無為自然の道」に忠実にやっていたのに。一晩悩み、逡巡した。浅学菲才の私に2年間勤まるだろうか、それが心配だった。でも幸い何とか終わることが出来そうです。これまで支えていただいた役員の皆様や、何人かの住民の方には強い口調で指摘したこともありましたが、本当にお世話になりました。私にとって自画自賛ですが決して“無駄なことではなく”上出来?の役員生活の4年間の勉強でした。ありがとうございました。(～いつの間にか後期高齢者になっていました)



(2) 当別町西当別風力発電事業に関する「住民説明会」を行ないます

広報とうべつ3月号の“お知らせ”ページに「環境影響評価方法書」の町民対象の住民説明会を行ないますと、目立たないような記事が記載されていました。4月4日の町内会役員会において、その概要を報告しました。4月9日(金)10:00～西コミセンの説明会に森田福祉厚生部長、管理センター仮屋センター長、民生児童委の藤岡委員らが出席しました。結論としては、ヒルズの住宅地からそう遠くない山の中に高さ160mの風車を計画するという業者の説明でした。説明会の終了後、「ヒルズ住民を対象にした“住民説明会”を後日、5月末までに行う」よう環境コンサルタントの責任者と事業を行う農業法人の担当責任者に申し入れを行ないました。仮屋センター長は、スウェーデンハウス本社の担当部長、ゴルフ場の支配人、そして町内会からも“環境アセス”に対する「意見書」を期日までに郵送し、4月27日スウェーデンハウス本社執行役員大川営業推進本部長が急遽当別に町に来られ、関係業者と町内会併せ10名の出席でヒルズ住民だけの「住民説明会」の日程調整等の協議を約2時間半行い、5月30日(日)13:00～西コミセンで決まりました。当日はコロナ対策のため、椅子の間隔等を空けて万全に開催しますので、多くの出席者をお待ちしています。(なお、受付でコロナ感染対策のため、体温測定と出席簿記入をお願いします)



(3) 第37回夏至祭の中止について

当別・レクサンド都市交流協会より、大変残念ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による**夏至祭の開催中止**のお知らせがありました。

(4) 所有地の維持管理について～スウェーデンヒルズ町内会からのお願い～

皆様、いつもスウェーデンヒルズの景観維持にご協力いただき感謝いたします。更地であっても**草刈り等の維持管理は土地の所有者の方に実施いただく**ようになっております。遠方に住んでいる方や、体力に自信のない方など、ご自身での実施が難しい方は、有料となりますがスウェーデンヒルズ管理センターでも草刈り等の依頼ができますので、ご相談されてはいかがでしょうか？ また、雪解けの時期における敷地内の片付けも近隣の方のご迷惑にならないようお気をつけください。

☎0133-26-2348スウェーデンヒルズ管理センター(月～土 9:00～18:00)

(5) 会員登録届の提出について(総務部)

ヒルズに定住となられた方、土地を取得された方など、**スウェーデンヒルズ管理センターへの届け出申請はお済でしょうか？**申請書につきましては、スウェーデンヒルズ管理センターにお越しいただくか、スウェーデンヒルズ町内会のホームページ(ヒルズ便利帳)からもダウンロードすることができますのでご利用ください。また、遠方の方はスウェーデンヒルズ管理センターご相談できますので届出の方をよろしく申し上げます。



(6) 防災・緊急メールの配信について

先月のベンネル(21-4号)でお知らせしましたとおり、緊急連絡網の多重化を図るため、電話連絡網に加えて電子メールによる防災・緊急メールを設定しました(既に50名以上の皆さんがご登録済)。登録できるメールアドレスは、インターネットで利用できるものであれば登録可能です。また、複数のメールアドレスを登録いただくことも可能です。防災・緊急メールの配信を希望される方は、住所と名前(姓だけで可)をメール本文にお書きいただき、「hills-bosai@googlegroups.com」に送信してください。“あなたをグループ「**ヒルズ防災・緊急メール**」に追加しました”というメッセージが届けば登録完了です。

《町内会の**資源回収**にご協力をお願いします》

・対象資源物: ◇^{びん}瓶・アルミ缶 ※対象となる瓶は、一升瓶(茶色・緑色)か日本四大メーカーのビール瓶(大・中)のみです!

◇紙類(新聞紙・雑誌・紙パック・ダンボール)

・ルール: 瓶やアルミ缶は箱や袋に入れる。紙類は束ねるか、袋に入れる。

・回収場所: **自宅前の歩道・敷地内の道路に近い場所**

・回収日: **毎月第4水曜日**

5月は26日(水)です



[編集 三役会]

町内会事務局 (常駐はしていません) スウェーデンヒルズ E4-2-3 防災センター内

TEL/FAX: 0133-26-3763 E-mail: swedenhills@kind.ocn.ne.jp

町内会ホームページ: <http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/town/swedenhills/>

